

平成 28 年 5 月度 柏尾町内会 役員会議題

作成： 齋藤

日 時： 平成 28 年 5 月 29 日（日） 午後 7 時～9 時

場 所： 柏尾町内会館 2 階大会議室

議 題： (司会進行： 天本相談役)

1. 柏尾地区連合町内会広報部会報告： (5/22 柏尾小コミハウスにて開催)
 - (1) 5 月度区連会報告： 別紙参照
2. 連合町内会関連議題について
 - (1) 柏尾さわやかウォーク報告 (5/8 藤沢宿の散策、60 名参加)：青スポ
 - (2) 「大人のインディアカ大会 (6/26 柏尾小体育館)」進捗報告：青スポ
 - (3) 第 1 回「秋レク」検討委員会の報告： 青スポ
 - (4) H28 年度 第 1 回防災会議報告： 防災リーダー
 - (5) 柏尾野外活動シルバー健康広場 の整備活動について
 - (6) H28 年度 戸塚区環境行動賞「ヨコハマ 3R 夢」推進功労者表彰：柏尾町内会
 - (7) 第 7 回九連合町内会グランドゴルフ大会 (5/31)：2 名参加予定
3. 柏尾町内会関連議題について
 - (1) 「消防器具置場」開所式 (5/29 実施) の報告： 栗原副会長
 - (2) 柏尾町内会防災マニュアル作成プロジェクト (K プロ) 報告：澁谷副会長
 - (3) H28 年度 第 1 回評議員・組長会議について (6/19)：総務部長
 - (4) 定期総会の結果報告と総会議案の回覧について：会長
 - (5) ケアプラザ祭りの取り組みについて (6/5)：青スポ
 - (6) 柏尾青年会 総会 (6/28) の報告： 江橋青年会会長
 - (7) 会館運営委員会の再編成について： 会長 (運営委員会規約参照)
4. その他報告事項
 - (1) 柏尾ぶらりサロンの報告 (5/20 松田良昭県議講演)： 小山部会長
5. 配布物 (回覧/ポスター) について
6. 広報仕分け日 6 月 1 日 (水) 各評議員は午後以降引き取りを (婦人部)
7. 次回役員会の日程について： 6 月 25 日 (土) 19 時～ 柏尾町内会館
8. 懇 談 以上



戸塚区連合町内会自治会連絡会 5月定例会

日時 平成28年5月18日(水)午後2時

会場 戸塚区役所9階特別会議室

1 お知らせ (警察・消防・ごみ量)

2 依頼事項

No.	議 題	担当部署	資料種別	概 要
✓ 1	一斉改選に伴う民生委員・児童委員及び主任児童委員の推薦について 【市連会議題】 GC:1名2員	福祉保健課	依頼 町内会1部	平成28年12月1日の一斉改選に向けて、推薦準備会等を開催し、候補者の推薦をお願いします。 推薦締切:8月下旬頃
✓ 2	「戸塚区地域づくり大学校」参加者の募集について 【広報よこはま6月号掲載予定】	区政推進課	依頼 町内会1部	「戸塚地域づくり大学校」へのご参加をお願いします。 日程:7月16日~29年1月21日まで全6回 締切:6月30日(木)
✓ 3	「犯罪のないまちづくり事業」助成金交付のご案内及び「戸塚区地域防犯活動拠点」登録のお願いについて 申込用紙 地域振興課 55,000円の補助	地域振興課	依頼 町内会1部	《犯罪のないまちづくり事業》実施しますので、お知らせします。 《戸塚区地域防犯活動拠点》自治会町内会館等の登録をお願いします。 締切:6月30日(木)
✓ 4	自治会町内会・地区連合町内会アンケート調査について 【市連会議題】	地域振興課	依頼 町内会1部	4年に一度実施している「自治会町内会・地区連合町内会アンケート」へのご協力をお願いします。 提出期限:6月30日(木)

3 重要な情報提供

No.	議 題	担当部署	資料種別	概 要
✓ 5	防犯助成金64万2千3百円 横浜市民防災センターを活用した自助・共助の推進について 榑波駅西口 三沢 沢登公園 191-0119	戸塚消防署 予防課 861-0119	情報提供 町内会1部	3月にオープンした「横浜市民防災センター」の利用相談、予約、現地でのサポートを行いますので、お知らせします。 相談開始:5月23日(月)~
✓ 6	よこはまウォーキングポイント事業について 18才以上 【市連会議題】 参加費無料 640円 ポイント付与あり	福祉保健課 お針ね大 H28年4月1日より可	情報提供 町内会1部	よこはまウォーキングポイント事業の参加対象年齢が18歳以上に拡充されますので、お知らせします。 開始時期:平成28年6月
7 ✓	平成28年度 戸塚区運営方針について 【広報よこはま6月号掲載予定】 別紙	区政推進課	情報提供 町内会1部	平成28年度戸塚区運営方針を策定しましたので、お知らせします。

4 情報提供

No.	議 題	担当部署	資料種別	概 要
↓ 8	ヨコハマ3R夢プランの推進について 【市連会議題】	地域振興課	情報提供	3R夢プランの推進に向け、本市における28年度の目標を策定しましたので、お知らせします。
↓ 9	平成28年6月号 広報とつかトピックス	区政推進課	情報提供	広報よこはま戸塚区版の内容をお知らせします。

○6月区連会について

日 時 平成28年6月20日(月)午後2時

会 場 戸塚区役所9階特別会議室

5 その他事項

- (1) 舞岡中学校科学部の研究活動について
- (2) 戸塚区女性部連絡会への各地区連合分担金について
- (3) 平成28年度 戸塚区環境行動賞「ヨコハマ3R夢」推進功労者表彰について
- (4) 第25期戸塚区青少年指導員地区会長名簿の一部変更について
- (5) 平成28年度区連会夏季研修会案について
- (6) 役員改選について
- (7) その他

平成28年度 戸塚区 運営方針

I 基本目標

こころ豊かに つながる笑顔 元気なとつか



とつかで暮らし、学び、働くすべての人が、人とのつながりを大切にして、いっそう元気で笑顔あふれる、安全・安心なまちとなりますように、との願いを込めています。

戸塚区のマスコット ウツノシー

II 目標達成に向けた取組の考え方

「地域の絆」づくり

自治会町内会をはじめとした、地域で活動する様々な団体の活動に対して、地域の絆づくりが進むよう支援します。

地域の魅力アップや課題の解決に向けた様々な活動に対する連携・協働(※)をより一層進めます。

※協働…様々な活動をしている皆様や行政が、それぞれの特色や強みを生かして、一緒に地域、社会の魅力づくりや課題解決に取り組むこと



安全を実感できるまちづくり

「災害に強いまちとつか」に向け、関係機関と連携した訓練や地域防災拠点の運営支援及び幅広い年齢層の方々を対象とした防災・減災啓発イベントなどを実施し、自助・共助の一層の推進を図り、減災につなげていきます。

引き続き、自主防犯活動団体等に対する支援や振り込め詐欺被害防止の取組を通じて、防犯力を強化するとともに、交通安全・放置自転車対策などを行い、区民の皆様に安全を実感していただけるまちづくりを進めます。

誰もが安心して暮らせるまちづくり

新たに策定した第3期とつかハートプラン(戸塚区地域福祉保健計画)を地域の皆様と連携・協働して推進するほか「健康寿命日本一」を目指し健康づくりの取組を進めていきます。

障害者支援や地域における子育て支援の充実、待機児童対策に取り組むとともに高齢者が住み慣れた地域で生活を続けられるよう、地域包括ケアシステムの構築を進めます。

活気に満ちた魅力あふれるまちづくり

区民の皆様が気軽に音楽に親しむ機会や演奏する場を提供することで、音楽を中心に地域のつながりを深めます。

「おいしいもの とつかブランド」をはじめとしたとつかの魅力の発信や、商店街の支援など地域の一層の活性化に取り組むほか、区内の女子スポーツチームを応援することで、夢と希望にあふれる「元気なとつか」を目指します。

また、地域の方々と協働しながら、これまで以上に楽しみながら取り組んでいただけるエコライフの普及に努めます。

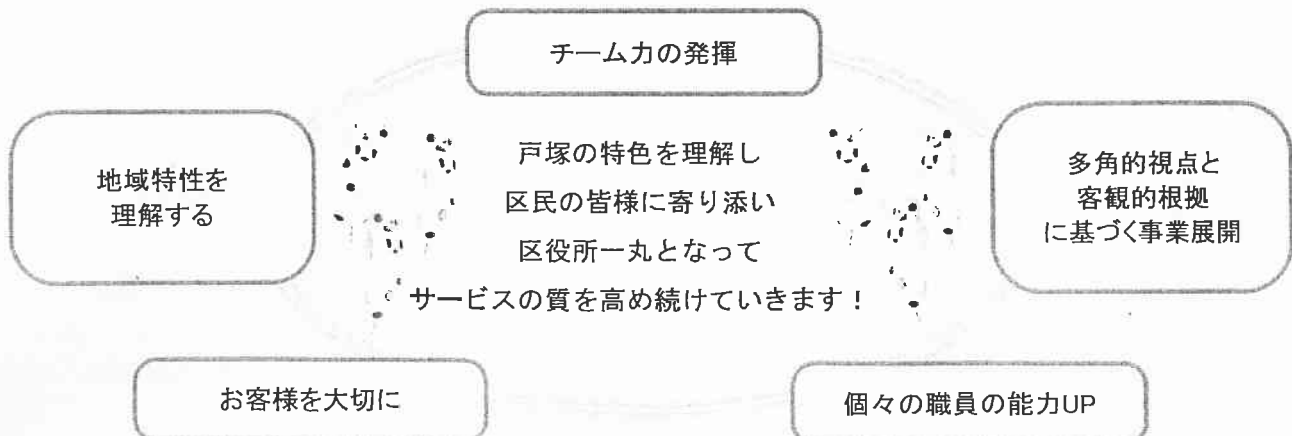
きめ細やかなサービスによる親しまれる区役所づくり

区役所などから発信する情報が、必要としている方へ的確に届くように、様々なメディアを活用し効果的で分かりやすい広報を行います。

職員一人ひとりの業務知識を高め、おもてなしの行政サービスを合言葉に、区民の皆様にとって親しまれ利用しやすい区役所を目指します。

III 目標達成に向けた組織運営

職員一人ひとりが意欲と能力を十分に発揮し、区民の皆様に寄り添ったおもてなしの行政サービスを充実させるために、「戸塚区人材育成ビジョン」を策定しています。ビジョンと連動した職員研修や各種プロジェクトを通じて個々の職員の能力開発を行うとともに、チーム力を最大限発揮することができる組織運営を目指します。



主な事業・取組

「地域の絆」づくり

自治会町内会加入促進の取組	⇒ 転入者への自治会町内会加入促進チラシの配布など、目に見える効果的なPRを実施し、自治会町内会への加入を促進します。
区民活動支援事業	⇒ 地域の魅力づくりや課題解決につながる区民活動を支援するとともに、地域の拠点・団体等のネットワークづくりをとつか区民活動センターを中心に推進します。また、図書館・学校等と連携し、読書活動を推進します。
とつか地域づくり支援事業	⇒ 地域が自主的に運営し、周辺の方々が気軽に集い、つながりづくりの場となる「地域の居場所」の取組を支援するとともに、地域活動を担う人材を養成する「地域づくり大学校」を開催します。
インターンシップ実習生を活用した学生モニター事業	⇒ 横浜市インターンシップにおいて、戸塚区役所の職場で受け入れた学生を区政モニターとして登録し、継続した区政とのつながりを構築します。

安全を実感できるまちづくり

「災害に強いまちとつか」に向けた防災・減災強化事業	⇒ 地域が主体的に行う地震・浸水・土砂災害対策を支援するとともに、大防災フェア等を通じて自助・共助の重要性をあらゆる世代の方々へお伝えします。また、警察・消防・鉄道と連携した対策会議や訓練を実施し、防災・減災強化の取組を一層進めていきます。
防犯力強化事業	⇒ 自主防犯活動団体等に対する支援や、振り込め詐欺防止の取組を通じて地域の防犯力を強化します。
交通安全・放置自転車対策事業	⇒ 地域で交通安全活動を行っている団体や警察署と協力し、駅前での啓発活動などを通して交通安全の呼びかけを行います。また、戸塚駅、東戸塚駅周辺に監視員を配置し、自転車等の放置防止対策を行います。

誰もが安心して暮らせるまちづくり

とつかハートプラン（戸塚区地域福祉保健計画）推進事業	⇒ 誰もが安心して心豊かに暮らせるよう地域の皆様と区役所、関係機関が連携・協働し、第3期とつかハートプランの定着・浸透を図り、もっともっと素敵な戸塚となるよう推進します。
がんについて考えよう ～とつかがん対策事業～	⇒ がんに関する各種イベント等を通じて、がんの早期発見の重要性を啓発するとともに、区民の皆様のがん検診受診率向上を目指します。
地域包括ケアシステムの推進	⇒ 在宅医療・介護連携の推進や、生活支援・介護予防サービスの充実・強化を図り、地域において切れ目ない包括的な支援・サービスの提供体制を整備します。
障害者支援の充実	⇒ 障害特性や環境に配慮した支援が迅速に提供されるよう相談体制を充実します。基幹型相談支援センターや生活支援センターとの定例カンファレンスを開催し連携を図ります。
子育て支援の充実	⇒ 子育て支援に関わる方のスキルアップや地区別子育て連絡会の活性化に取り組みむとともに、子育て支援ネットワークを広げ、安心して子育てができる地域づくりを進めます。
待機児童ゼロの継続	⇒ 保育所等の整備及び有効活用を進めるとともに、保育所等利用希望者へのきめ細やかな対応により、待機児童ゼロの継続に取り組みみます。
放課後の居場所づくりの充実	⇒ はまっ子ふれあいスクールから放課後キッズクラブへの転換を進めるとともに、安全で快適に過ごせる居場所づくりに向けて放課後児童クラブの運営支援等を行います。
寄り添い型学習支援の拡充	⇒ 生活困窮状態にあるなど養育環境に課題がある家庭に育つ中学生に対し、高校進学などの学習支援や学習意欲向上を図る場を拡充し、支援を継続します。

活気に満ちた魅力あふれるまちづくり

とつか音楽の街づくり事業	⇒ 区内を中心に活動する団体のコンサートを戸塚区総合庁舎3階区民広間で開催します。また、地域の皆様と連携したストリートミュージシャン支援を通じて、地域の魅力づくりに取り組みます。
とつかブランド向上事業	⇒ イベントへの出店やホームページの活用により「おいしいもの とつかブランド」を広くPRすることで、とつかを巡り・訪れる機会を生み出し、地域の活性化を図ります。
活気あるとつか商店街支援事業	⇒ 商店街活性化のためのパネル展のほか、「よこはまウォーキングポイント」参加に役立つウォーキングマップに商店街情報等を掲載して配布します。
区内女子スポーツ普及・応援事業	⇒ 区内の女子スポーツ団体を応援することで地域の活性化を図ります。選手による体験教室や観戦ツアー、パネル展等を実施し、女子スポーツの普及啓発と応援をします。
とつかエコライフ事業	⇒ 地域への温暖化対策の普及啓発の担い手である「とつかエココーディネーター」の地域に根付いた自主的な活動を支援することで、脱温暖化行動が生活に定着することを目指します。
友好協定を生かした地域活性化事業	⇒ 交流を進めている北海道下川町との関係を生かし、戸塚区と下川町の素材を活用した製品の検討・開発を通じ、区内の賑わいづくりに取り組みます。

きめ細やかなサービスによる親しまれる区役所づくり

効果的で分かりやすい広報事業	⇒ 事業の実施から周知・広報までを一連の流れとしてより意識し、事業ごとにふさわしい広報媒体を積極的に選択・活用することで、さらに効果的に区政情報を発信します。
窓口サービスの向上	⇒ 窓口外部評価・満足度調査結果を分析し改善につなげるとともに、職員一人ひとりの業務知識を高め、区民の皆様にとって親しまれやすい区役所を目指します。

平成 28 年度 評議員・組長会議のご案内

平成 28 年 5 月 29 日
柏尾町内会 会長 齋藤純一



前略

評議員・組長の皆様には、日頃より町内会活動へのご協力ありがとうございます。

4 月の定期総会でも強調しましたように、1,000 世帯を超える町内会組織を運営していく上で会員と役員会を繋ぐパイプ役として評議員・組長の皆様の役目が益々重要になってきております。

私たちは、地域の相互協力体制の構築・強化を目指し、今後の町内会活動をより一層充実させ、会員の皆様が安心・安全に生活して頂けるような町づくりを日常不断に進めていく必要があると考えています。

つきましては、評議員・組長の皆様に町内会活動をより深くご理解頂き、また皆様からの要望を町内会運営に反映させるために、「平成 28 年度 評議員・組長会議」を下記の要領で開催致します。ご多忙の折とは存じますが、万障お繰り合わせの上、「原則全員参加」でご協力をお願い致します。

記

1. 日 時： 平成 28 年 6 月 19 日（日） 10:00~12:00
2. 会 場： 柏尾町内会館 2 階大会議室
3. 参加対象者： 評議員、組長、町内会役員
4. 主 な 議 題：
 - (1) 会長挨拶
 - (2) 役員紹介
 - (3) 評議員・組長の自己紹介
 - (4) 平成 28 年度町内会事業計画の紹介
 - (5) 評議員・組長の仕事と役割、選出法について（マニュアルの説明）
 - (6) 地域防災体制の構築と防災備蓄庫の建設について
 - (7) 環境事業推進活動の強化と課題について
 - (8) 会費改定について、その他、質疑応答

キリトリセン

評議員・組長会議 出欠票

柏尾町内会長 殿

平成 28 年 6 月 日

1. 評議員・組長会議に（出席・欠席）致します。（○印をお付け下さい）
2. 組名： _____ 組
3. 氏名： _____ 印

* お手数ながら各評議員は担当組長分を含め出欠票を 6 月 11 日までに齋藤宛てご提出下さい。
(柏尾町 1220 TEL: 826-2022)

柏尾町内会 評議員選出方法に関して

平成28年5月29日

柏尾町内会 副会長 栗原正文
総務部長 實本義則

定期総会の平成28年度基本方針にあります「評議員輪番制度の導入」に関しまして状況を報告いたします。

5月14日に三役と評議員（10名参加）の打合せを行い、第二部会と評議員の位置づけ変更、評議員の任期と役割見直し、輪番制導入などについて意見交換をいたしました。

今回、特に輪番制導入について多くの意見が交わされ、これから、組長はじめ町内会会員にもご理解、ご協力をお願いする必要も出てますので、本件に関して報告いたします。

・既に輪番制を行って地域に関して

①20年以上前から輪番制を行っており、最初のきっかけについては分からないが、評議員を出す組の順番が決まっており、2年毎に該当組内の会員の中より選出している。小会員数の組は、2組をペアとし、評議員選出の該当年には、交代に選出している。代々の評議員が記録した「評議員ノート」もあるが、新評議員は前評議員がフォローすることで、スムーズな引継ぎができています。

②町内会に新しい組として加入した際に、組員全員によるくじ引きで順番を決め、その順に従って評議員を選出している。

・優先実施事項に関して

体調などの関係で評議員継続が難しい地域に関して、現在やむなく、副会長が代行している状況であり、関係組内より、早急に評議員を選出いただく必要があります。関係する組長に集まっていただき、評議員選出や輪番制導入の働きかけを先行して行っており、6月11日（土）には1地域の組長と三役の会議を行う予定です。

・今後に関して

評議員選出方法については、これから検討を進めて行きますが、選出規定など一定のルールも必要と考えております。

- ・一時に全評議員が一斉交代するような状況は、町内会運営の面から望ましくない。
- ・新任評議員のサポートの在り方もルール化する必要がある。
- ・標準的な選出方法の提示（選出方法については、1地域内の関係組間での決定が前提）。
- ・アパート等の入退会が頻繁に発生している組への配慮。

評議員の輪番制を開始するとしても、町内会会員や組長のご理解、ご協力なしに実施する事はできませんし、一斉スタートはさらに難しい事でもあり、評議員には引き続きご尽力の程、よろしくお願い申し上げます。

評議員選出方法の改変に関しては、町内会全体の課題として、町内会会員一丸となって取り組んでいただけるよう、役員会出席各位も、「町内会会員や組長への、評議員輪番制に関するご理解、ご協力」の継続的な働きかけについて、よろしくお願いいたします。

以上

柏尾町内会 会員各位

平成 28 年 5 月 29 日

平成 28 年度 柏尾町内会定期総会 結果報告

柏 尾 町 内 会
会 長 齋 藤 純 一



風薫るさわやかな季節となりましたが、会員の皆様には益々ご健勝の段、心よりお慶び申し上げます。また日頃より町内会の運営につきまして、深いご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、「平成 28 年度 柏尾町内会定期総会」は 4 月 24 日に開催され、出席会員の熱心な討議の結果、予定しました全議案を賛成多数で可決承認致しました。

今総会では、柏尾町内会の加入世帯数が始めて 1,000 世帯を超え、新しい時代に入ったことを出席者で確認し、そうした時代に相応しい地域組織としての体制作りを中心に論議が行われ、震災発生時の対応の一つとしての「防災備蓄庫」の建設を始めとする諸施策も提案・論議され、会費の改定も含めて承認されました。（添付資料参照ください）

今回選任された新執行部は、そのような時代に即した安心・安全な街づくりの先頭に立って活動していく所存です。これからも会員の皆様の益々のご支援・ご協力をお願い申し上げ、総会の報告とさせていただきます。

記

1. 日 時 : 平成 28 年 4 月 24 日 (日) 午後 1 時 ~ 4 時 15 分
2. 場 所 : 柏尾町内会館 2 階大会議室
3. 出席者及び委任状数 :
 - (1) 出席者: 開始時出席者 78 名、委任状 1,034 票 委任状を含めた出席者 1,112 名
 - * 平成 28 年度会員総数は 1,365 名であり、その過半数 683 名を大幅に超えており総会は正式に成立。
4. 議題 及び 採決結果 : (総会議案及び参考資料参照)
 - (1) 平成 27 年度 事業報告、// 収支決算報告、// 会計監査報告
→ 一括採決の結果、棄権 0、保留 0、反対 0、賛成 79 名 + 委任状 1,034 票で承認。
(この時点での出席者 79 名)
 - (2) 平成 28-29 年度 役員選出 (役員推薦委員会より提案)
→ 採決の結果、棄権 0、保留 0、反対 0、賛成 79 名 + 委任状 1,034 票で承認。
 - (3) 平成 28 年度事業方針案、会費値上げに関する特別提案、// 収支予算案
→ 一括採決の結果、棄権 1、保留 0、反対 1、賛成 76 名 + 委任状 1,034 票で承認。
(この時点での出席者 78 名)
5. 総会議事録が作成されておりますので、閲覧希望者は町内会役員までお申し出ください。

以 上

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
---	---	---	---	---	---	---	---	---	----

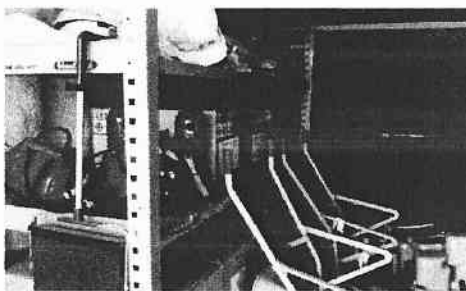
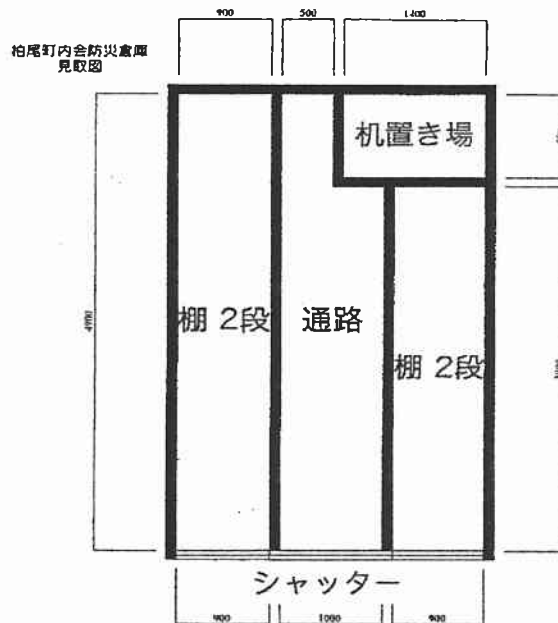
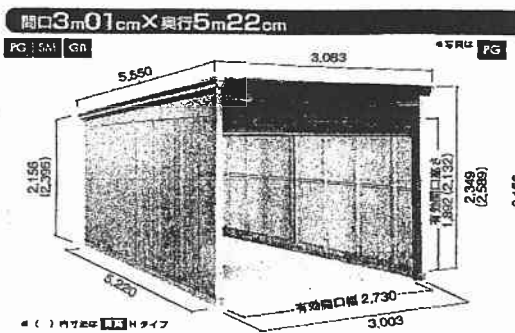
防災倉庫建築プロジェクトの状況と今後の予定について説明致します。

【現在の状況】

防災倉庫建築プロジェクトは、H27年8月から8回の打合せを行い、以下の状況です。

- ①横浜市建築局へ、「防災倉庫」建築の諸条件・制限事項に関して相談、確認
- ②行政の震災・水害等の被害予測情報を元に、町内会会員での被害想定者数を決定 【15%、360名】
- ③被害者想定数を元に、備蓄物資を試算し、倉庫の大きさ（容積、寸法）を決定 【3m(W)x5m(D)x2m(H)】
- ④倉庫の大きさを元に、倉庫建築関連の概算費用を試算（プロジェクト内メンバーにて）
- ⑤備蓄物資を元に、概算調達費用を試算（プロジェクト内メンバーにて）
- ⑥上記、「建築概算費用」と「物資の概算調達費用」を元に、資金計画を試算

現時点での、防災倉庫の大きさ・外観と見取図は以下の通りです。



※倉庫内写真はイメージです。

建築予定地：柏屋商店前の新消防器具置場隣（バス停寄）

【今後の予定】

防災倉庫建築プロジェクトの今後の活動予定は以下の通りです。

（行政許可状況、各業者状況により多少前後すると思われます）

- 2016.5（第2分団第2班消防器具置場 完成、開所式[5/29]）
- 2016.6 道路占用許可申請（戸塚土木事務所との契約） ※建設予定地の用地確保
- 2016.6 建築確認申請書類の作成、申請（建築士へ依頼）、旧消防車庫解体打合せ（行政含む）
- 2016.7 建築業者への見積依頼、備蓄物資の見積依頼（数社に依頼予定）
- 2016.8 維持管理規則、罹災時運営方法の検討（12月迄に決定）
- 2016.9 建築業者の決定、備蓄物資の発注
- 2016.10 防災倉庫建築開始
- 2016.12 完成

※定期総会時、ご意見あった「備蓄物資購入の際に、町内会会員への家庭用物資共同購入の働きかけ」も追加検討します（会員もできるだけ安く購入）。

柏尾町内会館利用規約(案)

第1章 総 則

(目 的)

第1条 この規約は、柏尾町内会所有の町内会館（横浜市戸塚区柏尾町 1218-2 番地所在）の運営を円滑に行うため設けるものである。

(会館の呼称)

第2条 本会館は、柏尾町内会館（以下「会館」という。）と称する。

(会館の定義)

第3条 会館は、会員相互の利益と福祉の増進を図るとともに、会員の親睦を高める場として、会議、会合、サークル活動等の利用に供するため、会員の合意に基づく出資により設置した建物及びその他の付帯設備をいう。

第2章 運 営

(運営委員会)

第4条 会館の運営を民主的に行なうため、運営委員会（以下「委員会」という。）を組織する。

(委員会の構成)

第5条 委員会の構成は、各専門部代表及びその他適任者により組織する。

2 委員会の定員は、12名とする。

(委員会の権限)

第6条 委員会は、会館運営の監督権及び決定権を持つ。

2 委員会の運営にかかわる詳細については、別に定める。

第3章 会 館 使 用

(利用申請)

第7条 会館の利用を希望する者は、所定の申請書により利用する日の30日前までに委員会に申請するものとする。

(利用許可)

第8条 会館の利用は、町内会活動に支障のない限り、許可するものとする。

ただし、次の項目に該当する場合は、委員会は許可を与えないことができる。

- (1) 騒音、その他近隣に迷惑をかける恐れのあるとき。
- (2) 町内会の承認を得ない営利事業。
- (3) その他管理上支障のある場合。

(利用時間)

第9条 会館の利用時間は原則として次のとおりとする。

午前9時から午後10時までとする。

ただし、委員会で認めた場合は、この限りではない。

第4章 その他

(経費負担)

第10条 会館を利用する者は、光熱水費、水道料その他の経費を負担する。

* 利用料金の金額は、団体ごとに別に定める。

2 料金の納入は、委員会に前納するものとする。

3 町内会活動に伴う会議行事等を使用する場合は、無料とし、その他委員会で特に認められたものは、免除又は減額することができる。

(利用者の義務)

第11条 会館を利用するときは、次の事項を守るものとする。

(1) 利用責任者を定めること。

(2) 利用時間を守ること。

(3) 利用にあたっては、器具、備品等を丁寧に取扱い、室内を汚損しないこと。

(4) 火気使用には特に注意し、後始末を完全に行なうこと。

(5) 利用終了後は、片付け及び清掃をすること。

(6) その他、委員会の指示に従うこと。

(その他)

第12条 この規約に定められていない事項は、委員会で協議決定し、町内会役員会の承認を得るものとする。

2 この規約の改廃は、町内会総会の議決により定める。

附 則

この規約は、平成21年4月26日から施行する。

1. 平成 22 年度 会館運営委員会委員（1 月度役員会にて承認・選出、4 月度更新）

No.	氏 名	町内会役職	委員会役職	備 考	更新
1	齋藤 宣雄	町内会長			入院中
2	齋藤 純一	総務部長			
3	吉倉 正満	会計			
4	鍋田 洋子	家庭防災員		第 3 部会	
5	深瀬 透	防災部		第 3 部会	
6	小宮 幸雄	防犯部副部長		第 3 部会	
7	林 のぞみ	子供会会長		第 1 部会	
8	若松 康江	婦人部長		第 1 部会	吉田峰子
9	芝 寿之	事業推進部長		第 1 部会	辞任
10	船井 淳仁	建設委員		建設委員会	
11					
12					

2. その他確認事項

- (1) 一般会員からも公募して参加してもらう。
- (2) 3 月初旬までに委員会を立ち上げ、申し込み方法、利用料金等を決定する。